



にじいろ通信 No.63

発行：社会福祉法人健翔会 にじいろ
所在：埼玉県行田市忍 1-11-1
TEL:048-598-5252 FAX:048-501-6031
責任者：にじいろ管理者 齋藤真知子
MAIL:nijiiro@kenshokai.net

「にじいろ」は児童福祉法により、障害特性のある子どもたちに日中活動を提供する健翔会の第3号事業所です。

まだ夏じゃないですよ？ 体は準備中。

安全で安心できるにじいろを目指しています。

「虐待を無くしたいと真剣に考えています」

児童発達支援管理責任者 齋藤 真知子

アジサイも咲き始め、夏日も多くなり初夏を感じる日が多くなりました。気温の寒暖差や環境の変化により体調を崩しやすくなる季節でもあります。ますます、子どもたちの体調の変化には気を配りたいと思います。

さて今回は「虐待」についてお話します。児童虐待防止法により、子どもの虐待は「身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（放置・放棄）心理的虐待」と定義されています。加えて虐待と思われることに気づいたら「通報の義務」があります。また今年度から虐待防止、身体拘束等の適正化にかかる取り組みについて、虐待防止研修の実施や委員会の設置などが義務化されました。虐待をする人は介護者だけが対象ではなく、保護者も



5/3・4は透き通る青空のもと、アウトドアでカレー作りを楽しみました。買い物班、調理班、火起こし班、飯盒炊爨班と全部に挑戦しました。



6月の壁画製作でカエルの絵手紙作りを行いました。墨を使って書いてみました。とっても集中して書いています。色をつけたら素敵な雰囲気が出来上がりました。



夏野菜の苗を植えに出かけました。ナス、キュウリ、トマトたくさんの苗を植えました。大きくなるのが楽しみです。たくさん収穫できますように!!

含まれます。今までも、虐待防止に関する研修を受け、適切な支援を行うよう心掛けてきましたが、改めて気が引き締まります。

「児童虐待」と聞くとニュースで流れる残酷な扱いとイメージしてしまいがちですが、はっきりと虐待と言えないグレーゾーンと呼ばれるケース（しつけと言いながら無理なことを押し付けたり、逆にやりたいことを静止したり、取り上げたりするなど）は考えさせられます。児童虐待を英語にして訳すと「大人が子どもに対して力を乱用する」となるそうです。とても分かりやすくなりました。虐待のきっかけになるのは大人のイライラです。体調が悪いときはいつものような叱り方をしてしまいますよね。にじいろはそうならないように、職員の体調管理に気を配っています。



マネージャーも火起こしから手伝ってくれました。美味しいカレーが出来ましたよ～



いっしょに炒めよう!!火がちよっと怖いけど、息の合った二人で挑戦しました。



竹を組んで、バウムクーヘン作りしました。クルクルくるくる何度も生地をかけて出来ました

★6月の主な予定 1日：音楽活動「イントロクイズ」 3日：レクリエーション「玉入れゲーム」 8日～：父の日製作
13日：製作「夏のちぎり絵」 14日：レクリエーション「すき焼きゲーム」 17日：レクリエーション「巻いて巻いてゲーム」 24日：消防訓練 29日：七夕製作

★にじいろで欲しいもの レゴブロック ぶら下がり健康器 ミニカー 絵本 パズル等

★ありがとうございました 岩立様、安藤岳様：お菓子